

近畿農政局京都支局 発行:平成30年8月27日

もくじ

P1··平成29年度食料自給率·食料自給力指標について

P2··持続可能な農業推進コンクールの募集/近畿農政局男女共同参画優良事例表彰について

P3…現場だより「農業は人々の健康、命を預かる仕事 梅本農場」

P4··京都府農業の現状、近畿農政局京都支局からのお知らせ

「平成29年度食料自給率・食料自給力指標について」

「平成29年度食料自給率・食料自給力指標」(概算値)が8月8日に公表されました。

食料自給率とは、食料の国内生産の国内消費仕向に対する割合で、国内消費をどの程度国内生産で賄えるかを示す指標です。我が国の食料の国内生産及び消費の動向を把握するため、毎年公表しています。

食料自給力指標とは、国内生産のみでどれだけの食料を最大限生産することが可能かを試算した指標です。我が国の食料の潜在生産能力の動向を把握するため、平成27年から公表しています。(詳細はhttp://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/011_2.htmlを御覧ください。)

- 1 **食料自給率**は、熱量で換算したカロリーベースと金額で換算した生産額ベースのもの を総合食料自給率、単純に重量で計算することができる品目別自給率の2種類があり ます。 このうち総合食料自給率は以下のとおりです。
- ① カロリーベース食料自給率

平成29年度においては、平成28年に天候不順で減少した小麦、てんさいの生産が 回復した一方で、米について食料消費全体に占める米の割合が減少したことや、畜 産物における需要増に対応し、国産品が増加したものの、輸入品がより増加したこと 等により前年度と同じ38%となりました。

② 生産額ベース食料自給率

平成29年度においては、国産米の価格上昇により米の国内生産額が増加した一方で、円安の影響もあり、畜産物や魚介類の輸入額が増加したこと等により、前年度に 比べ2ポイント減少し、65%となりました。

- 2 **食料自給力指標**は、農地面積の減少等によりパターンA及びパターンCでは昨年度から微減、小麦やばれいしょの平均単収増加によりパターンB及びパターンDでは昨年度から微増となっています。昨年と同様に、米・小麦・大豆中心型では推定エネルギー必要量(2,145kcal)を下回るものの、いも類中心型ではこれを上回っています。
 - ・パターンA(米・小麦・大豆中心、栄養バランス考慮):1,420kcal (1,442kcal)
 - ·パターンB(米·小麦·大豆中心):1,814kcal (1,806kcal)
 - パターンC(いも類中心、栄養バランス考慮):2,316kcal (2,333kcal)
 - ·パターンD(いも類中心): 2,647kcal (2,644kcal)

(注)()は平成28年度の数値

【お問い合わせ先】

大臣官房政策課食料安全保障室 (電話)03-6744-0487

平成30年度 未来につながる持続可能な農業推進コンクールの募集

農林水産省は、持続可能な農業の確立を目指し意欲的に経営や技術の改善等に取り組んでいる農業者等を表彰する「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」を実施しています。自薦・他薦は問いません。皆様のご応募をお待ちしています。

〇応募期間

平成30年8月15日(水)~9月20日(木)

〇応募できる方

(1)GAP部門

応募時点で第三者認証を備えたGAP(GLOBALG.A.P、ASIAGAP、JGAP)を取得しており、かつ、GAPの取組を通じて、農業経営の改善や持続可能性の確保について顕著な成果を上げている農業者、農業団体及び教育機関等。

(2)有機農業-環境保全型農業部門

有機農業をはじめとする環境保全型農業の取組を通じて、環境負荷軽減や生物多様性の保全等に顕著な成果を上げている農業者、農業団体及びその他の関係者等。

〇表彰の内容

農林水產大臣賞 2点以内 GAP部門、有機農業·環境保全型農業部門 各1点以内生產局長賞 6点以内 GAP部門、有機農業·環境保全型農業部門 各3点以内

〇応募方法

応募用紙は、以下の農林水産省HPからダウンロードできます。応募先等コンクール全般に関するお問い合わせ先は近畿農政局生産部生産技術環境課にお願いします。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/jizoku_konkuru.html

【お問い合わせ先】

近畿農政局生産部生産技術環境課 (電話)075-414-9722

近畿農政局男女共同参画優良事例表彰式の実施について

近畿農政局では、平成16 年度より、農山漁村における男女共同参画の実現を目指して、 近畿地域で経営参画や社会参画の取組に功績のあった団体及び個人を表彰すると共に、そ の活動事例を広く紹介することにより、農山漁村における男女共同参画を推進しています。

平成30年度におきましては、4名、2団体の受賞者を決定し、京都府からは京田辺市で伝統食の「一休納豆」を製造する加藤雅美様が経営参画部門優秀賞を受賞されました。

表彰式は、8月29日(水)13時30分から兵庫県神戸市「シーサイドホテル舞子ビラ神戸」で 開催されます。

加藤様は、京田辺市の一休禅師が考案したとされる「一休納豆」の製造技術を「農の匠」として登録されていた義母から受け継ぎ、現在、「一休寺」以外で製造技術を持つ唯一の方となっておられます。「一休納豆」は保存食のため塩味が強く食される場面が限ら

れることから、より多くの人に食してもらえるよう、和菓子としてアレンジした商品を開発した結果、特産品に育つ可能性を秘めた食品と評価され、「やましろの食を味わう ふるさと加工食品コンクール」で受賞し、地元観光協会から「京田辺ブランドー休品」として認定されるなど、広く評価されています。



詳細はhttp://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/sien/180810.html

【お問い合わせ先】

近畿農政局経営・事業支援部経営支援課 (電話)075-414-9055









農業は、人々の健康、命を預かる仕事★ 梅本農場 梅本 修さん(京丹後市)



京丹後市内の約350aの農地で、野菜(年間を通して100種類以上)を全て有機農業により生産されており、自然食品取扱店、レストラン、オーガニック専門のカタログ販売(会員制)等へ出荷されています。

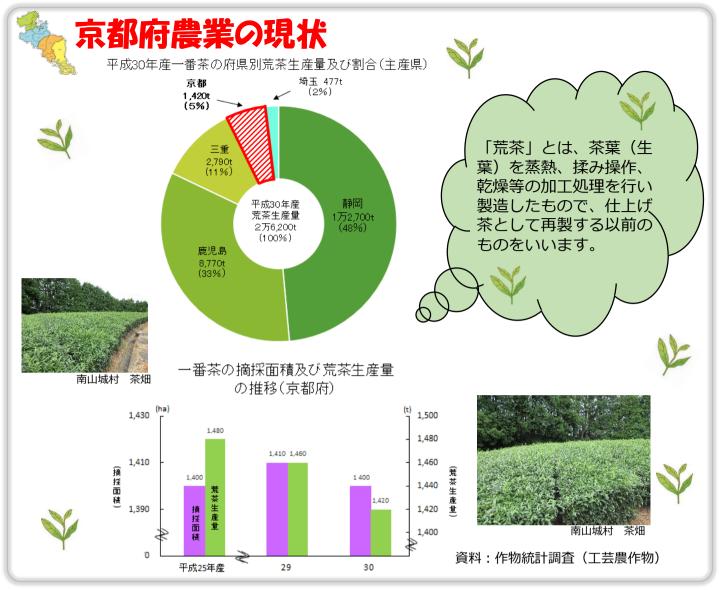
近年、健康や環境問題に関心を 持つ消費者が増えており、生産され た野菜はいつも完売状態です。需 要にもっと応えられる様に規模拡大 をしたいそうです。

さらに、今後は食品製造業者と連携して、同農場の有機野菜を使った加工品(スープ、ケーキ等)の開発を行うことも考えておられます。





「現代人にとって、ストレス無く、毎日規則正しい生活を送ることはなかなか難しいと思うが、せめて良い食べ物を摂ることには気を使って、病気へのリスクを減らして欲しい。また、生産者は、人々の健康、命を預かる仕事をしているんだ」、という強い信念を持っておられます。



~近畿農政局京都支局からのお知らせ~

猛暑もようやく一段落の兆しが見え始め、徐々にですが秋の気配が感じられるよう になりましたが、二百十日を控え、台風シーズンはこれからが本番です。

今年は、8月27日現在で20個の台風が発生しており、この数は、1994年と同じで、気象庁が1951年に台風統計を開始してから3番目に多い発生数となっています。(過去最高は1971年の24個)

今年の天候は1994年に類似しており、この年も梅雨明けが平年に比べて早く、7月半ばから猛暑が続き、複数の地点で最高気温が40℃以上を記録し、大分県日田市では猛暑日(1日の最高気温が35℃以上)連続日数が22日間となるなど、前年の記録的な冷夏から一転して、全国的に記録的な猛暑となりました。

この年は、9月以降も発生(9月:8個、10月:6個)が続き、最終的には36個の台風が発生し、1967年の39個に次ぐ発生数となりました。

南海上に目を向けると台風の卵と見られる雲の塊がいくつも見られることから、今後も台風の発生が続くことが予想され、農作物やほ場の管理など災害への早めの備えが必要な年になりそうです。

お問い合わせ先:近畿農政局京都支局

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL: 075-414-9015 FAX: 075-414-9057

ホームページ: http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html

